

## 【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 平成27年 6 月26日                         |
| 【会社名】      | 株式会社マンドム                             |
| 【英訳名】      | MANDOM CORPORATION                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 西村 元延                   |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区十二軒町 5 番12号                    |
| 【電話番号】     | 06 (6767) 5001 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 財務管理部長 越川 和則                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区十二軒町 5 番12号                    |
| 【電話番号】     | 06 (6767) 5001 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 財務管理部長 越川 和則                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金39円

第2号議案 定款一部変更の件  
平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたので、これに合わせて、定款第24条（取締役の責任免除）および第32条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件  
取締役として、西村元延、桃田雅好、寺林隆一、北村達芳、中島賢および長尾哲の6氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、浅田和之氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 株主総会<br>決議事項 | 賛成<br>(個数) | 反対<br>(個数) | 棄権<br>(個数) | 可決要件  | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------------|------------|------------|------------|-------|------------------|
| 第1号議案        | 185,516    | 1,865      | 0          | (注) 1 | 可決 (97.65%)      |
| 第2号議案        | 187,243    | 137        | 0          | (注) 2 | 可決 (98.56%)      |
| 第3号議案        |            |            |            | (注) 3 |                  |
| 西村 元延        | 184,759    | 2,621      | 0          |       | 可決 (97.25%)      |
| 桃田 雅好        | 186,713    | 667        | 0          |       | 可決 (98.28%)      |
| 寺林 隆一        | 186,703    | 677        | 0          |       | 可決 (98.27%)      |
| 北村 達芳        | 186,778    | 602        | 0          |       | 可決 (98.31%)      |
| 中島 賢         | 187,028    | 352        | 0          |       | 可決 (98.44%)      |
| 長尾 哲         | 186,985    | 395        | 0          |       | 可決 (98.42%)      |
| 第4号議案        | 187,191    | 189        | 0          | (注) 3 | 可決 (98.53%)      |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計していません。